

第4章 計画の推進主体の役割

循環器病対策の推進に向けた、行政、医療機関等、医療保険者、関係団体、都民の果たすべき役割を示します。

(1) 行政

① 東京都

本計画に基づき、国、区市町村、医療機関、各種関係団体等と連携を図り、循環器病対策を総合的に推進していきます。

② 区市町村

- ・循環器病の予防に向け、住民に正しい知識を普及啓発します。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施主体として、実施率向上等に向けた取組を推進します。
- ・循環器病患者が地域で安心して暮らせるよう地域の医療機関・介護関係者等と連携・協力します。

(2) 医療機関等

① 病院

専門的な治療を提供するとともに、地域と診療の連携協力体制を整備や相談支援に取り組みます。また、大学病院は、医療従事者への研修の実施等に主体的に取り組み、医療水準の向上に努めます。

② 診療所

かかりつけ医として、在宅療養における医療提供の中核的役割を担い、病院や地域の介護関係者等と連携し、切れ目のない循環器病に対する医療の提供に努めます。

③ その他医療提供施設、介護施設・障害施設等

病院やその他医療機関と連携・協力し、患者及び家族が安心して療養生活を送れるよう支援します。

④ 教育機関・研究機関

循環器病とそれを取り巻く様々な知見の収集や科学的根拠に基づく正しい知識の普及啓発に努めます。

(3) 医療保険者

地域との連携を図りながら、循環器病発症リスクを下げるための生活習慣実践の必要性や健康診査の重要性を認識し、医療保険加入者の生活習慣の改善及び健康診査の受診促進に努めます。

(4) 各種関係団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、行政の取組への協力や、専門性を生かした情報提供等を行い、主体性を持って都の循環器病対策に取り組みます。

(5) 都民の役割

- ・循環器病に関する正しい知識や循環器病患者に関する理解を持ち、積極的に健康づくりや健康診査の受診に努めるとともに、循環器病が発見された場合には、自らの治療等について、医療・介護・福祉サービスの受け手としてだけでなく、主体的に選択し、臨むことが求められます。
- ・また、循環器病対策の推進に向けて、行政、医療機関、関係団体等と協働に努めます。

東京都循環器病対策推進計画（第1期） 指標一覧

区分	指標名	現状	目標値	
全体				
	65歳健康寿命（要介護2以上）	男性	82.93歳（平成31年）	延伸
		女性	86.02歳（平成31年）	延伸
	脳血管疾患による年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	35.7（平成27年）	下げる
		女性	19.4（平成27年）	下げる
	虚血性心疾患による年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	42.5（平成27年）	下げる
		女性	16（平成27年）	下げる
予防と正しい知識の普及啓発				
	野菜の摂取量（1日当たり）350g以上の人の割合（20歳以上）	男性	28.8%（平成28～30年）	増やす （50%）
		女性	30.7%（平成28～30年）	
	食塩の摂取量（1日当たり）8g以下の人の割合（20歳以上）	男性	22.3%（平成28～30年）	増やす
		女性	41.5%（平成28～30年）	
	果物の摂取量（1日当たり）100g未満の人の割合（20歳以上）	男性	66.7%（平成28～30年）	減らす
		女性	55.7%（平成28～30年）	
	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内（20%以上30%未満）にある人の割合（20歳以上）	男性	50.8%（平成28～30年）	増やす
		女性	46.3%（平成28～30年）	
	歩数（1日当たり）が8,000歩以上の人の割合	男性（20～64歳）	52.8%（平成28～30年）	増やす
		男性（65～74歳）	34.3%（平成28～30年）	
		女性（20～64歳）	32.0%（平成28～30年）	
		女性（65～74歳）	26.2%（平成28～30年）	
	歩数（1日当たり）が下位25%に属する人の平均歩数	男性（20～64歳）	3,463歩（平成28～30年）	増やす
		男性（65～74歳）	3,104歩（平成28～30年）	
		女性（20～64歳）	2,332歩（平成28～30年）	
		女性（65～74歳）	1,934歩（平成28～30年）	
	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合		63.8%（平成28年）	増やす
	眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合		48.3%（平成28年）	増やす
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性	18.9%（平成28年）	減らす
		女性	15.4%（平成28年）	
成人の喫煙率	全体	16.5%（令和元年）	全体12%	
	男性	25.4%（令和元年）	男性19%	
	女性	8.4%（令和元年）	女性6%	
バイスタンダーによる応急手当実施率		33.94%（令和元年）	上げる	
循環器病の予防に資する健診の普及				
特定健康診査の実施率		66.2%（平成29年）	増やす	
特定保健指導の実施率		16.6%（平成29年）	増やす	
救急搬送体制の整備				
救急活動時間（出場～医師引継）		45分17秒（令和元年）	短縮	
脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数		1,514件（令和元年）	増やす	
脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施件数		1,604件（令和元年）	増やす	
急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数		23,226件（令和元年）	増やす	
虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数		2,182件（令和元年）	増やす	
医療連携・多職種連携				
脳卒中患者における地域連携計画作成等の実施件数		347件（令和元年）	増やす	
虚血性心疾患患者における地域連携計画作成等の実施件数		109件（令和元年）	増やす	
在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合		59.5%（平成29年）	増やす	
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合		96.0%（平成29年）	増やす	
リハビリテーションの取組				
リハビリテーションが実施可能な医療機関数（脳血管）		565施設（令和元年）	増やす	
リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管）		102施設（令和元年）	増やす	
回復期リハビリテーション病棟の病床数		7,057床（令和元年）	増やす	
脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数		9,987,730件（令和元年）	増やす	
入院心臓血管疾患リハビリテーションの実施件数		246,882件（令和元年）	増やす	
外来心臓血管疾患リハビリテーションの実施件数		157,029件（令和元年）	増やす	

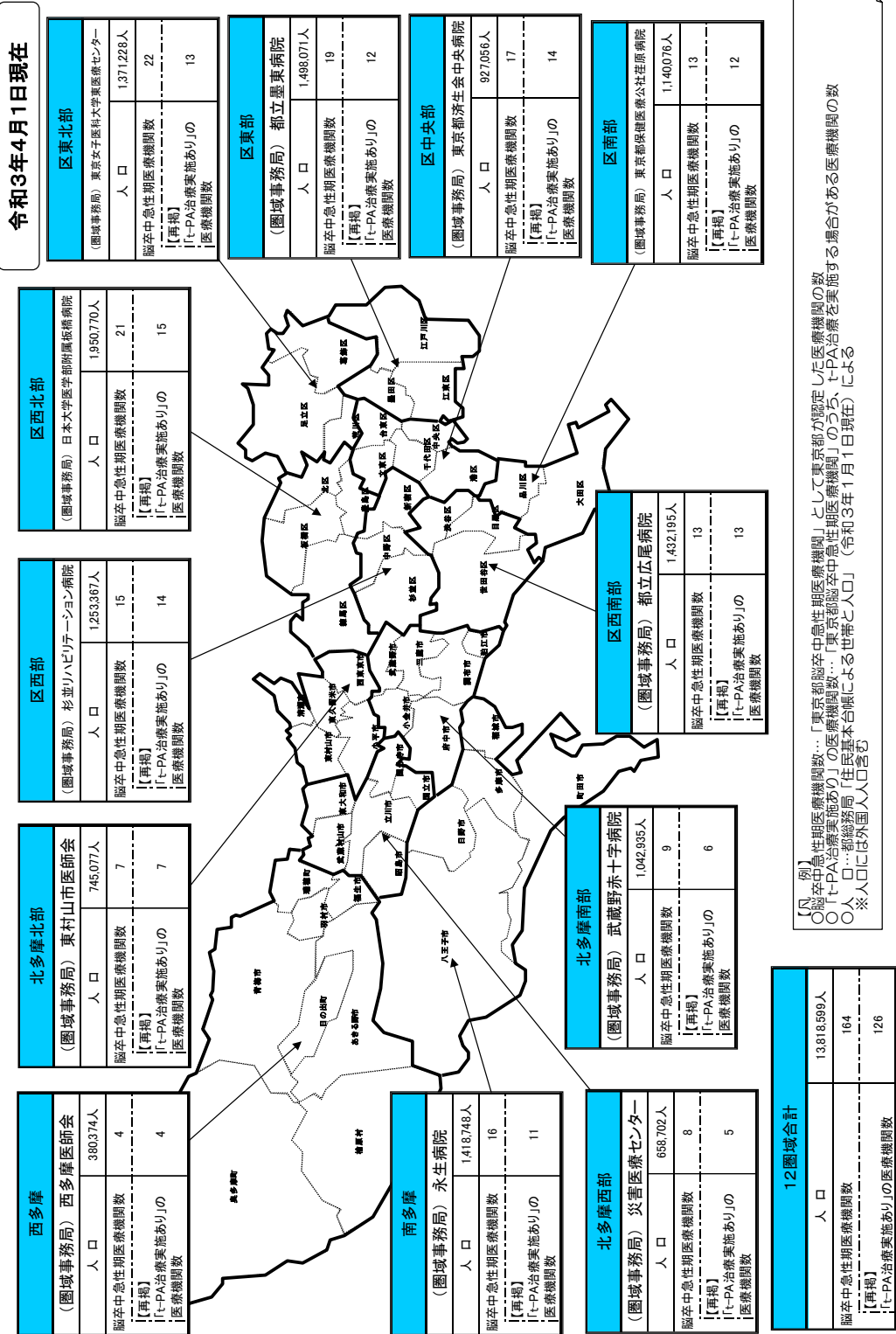
巻末資料

1 これまでの主な取組

循環器病に関わる都の主な事業一覧を掲載する予定です。

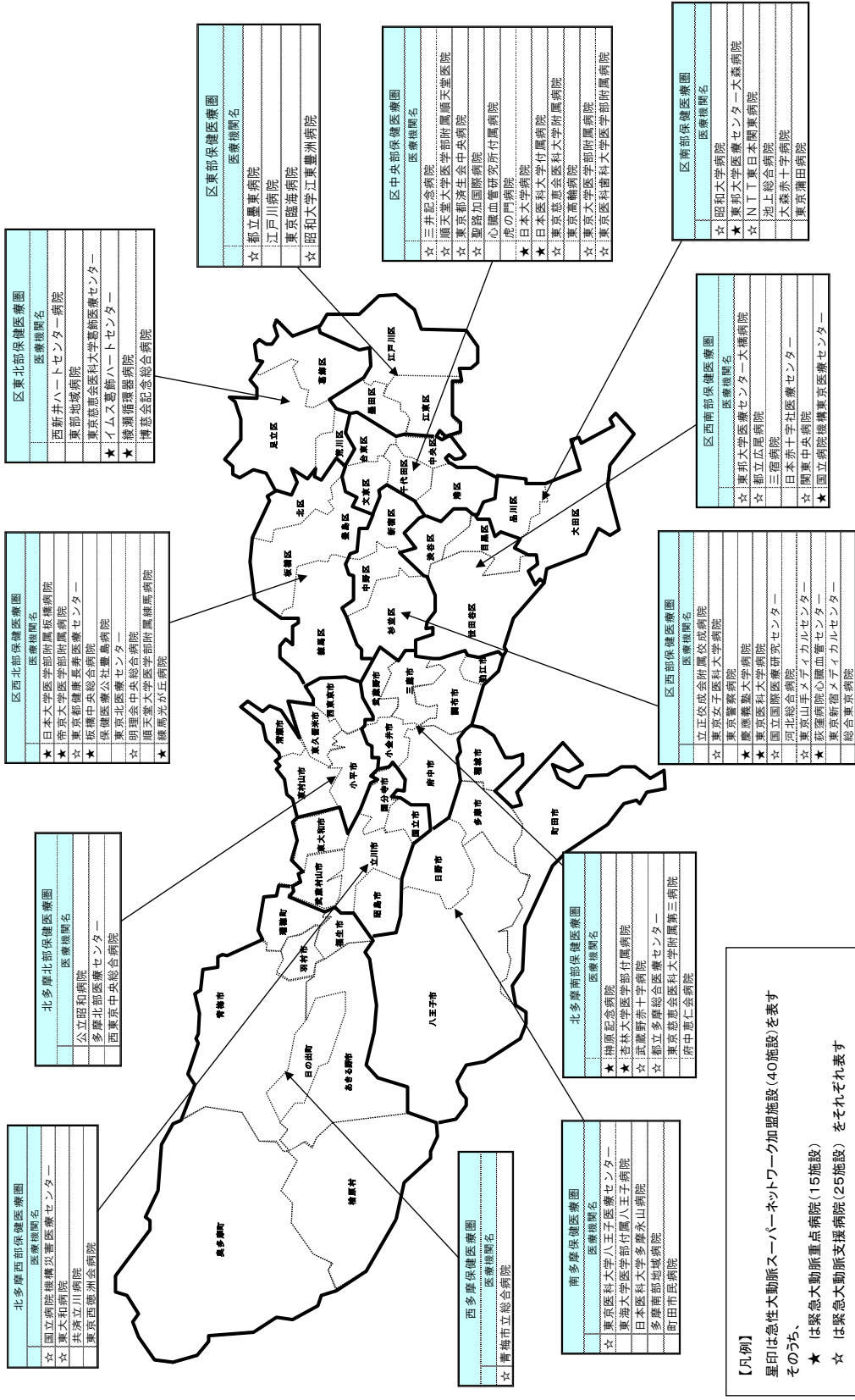
2 参考資料

東京都脳卒中急性期医療機関数と圏域事務局（二次保健医療圏別）



CCUネットワーク参画医療機関

(令和3年4月1日現在 12医療圏73施設)



【凡例】
 星印は急性大動脈スーパーネットワーク加盟施設(40施設)を表す
 そのうち、
 ★ は緊急大動脈重点病院(15施設)
 ☆ は緊急大動脈支援病院(25施設)をそれぞれ表す

